

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第24期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
【英訳名】	Future Venture Capital Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金 武 偉
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	管理部長 塩本 洋千
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	管理部長 塩本 洋千
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	756	573	454	860	546
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△67	△125	△14	94	165
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△293	△244	△37	20	143
包括利益 (百万円)	△208	△202	△20	92	144
純資産額 (百万円)	3,041	2,819	2,731	2,801	2,749
総資産額 (百万円)	3,224	3,021	3,046	3,199	3,142
1株当たり純資産額 (円)	322.77	295.26	291.85	294.40	308.57
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△32.97	△27.51	△4.17	2.34	16.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.1	87.0	85.3	81.9	87.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	0.8	5.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	299.73	37.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	72	11	△290	277	228
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△586	50	9	△12	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△186	△123	△64	△19	△167
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,201	2,139	1,794	2,040	2,058
従業員数 (名)	35	39	38	36	32

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。
- 2 第20期、第21期及び第22期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載していません。
- 3 第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	533	424	398	723	509
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△75	△132	△80	△43	117
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△373	△221	△87	△46	99
資本金 (百万円)	1,943	1,943	1,943	1,500	1,500
発行済株式総数 (株)	8,902,600	8,902,600	8,902,600	8,902,600	8,902,600
純資産額 (百万円)	2,852	2,638	2,551	2,505	2,590
総資産額 (百万円)	3,021	2,818	2,842	2,886	2,968
1株当たり純資産額 (円)	319.71	294.85	285.07	280.05	291.04
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△42.02	△24.89	△9.78	△5.24	11.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.2	93.1	89.3	86.4	87.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	3.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	53.81
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	35	34	34	32	29
株主総利回り (%)	73.7	44.0	37.1	50.9	43.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,715	1,074	1,103	937	782
最低株価 (円)	940	517	470	449	532

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第20期、第21期、第22期及び第23期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 3 第20期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 4 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 2 【沿革】

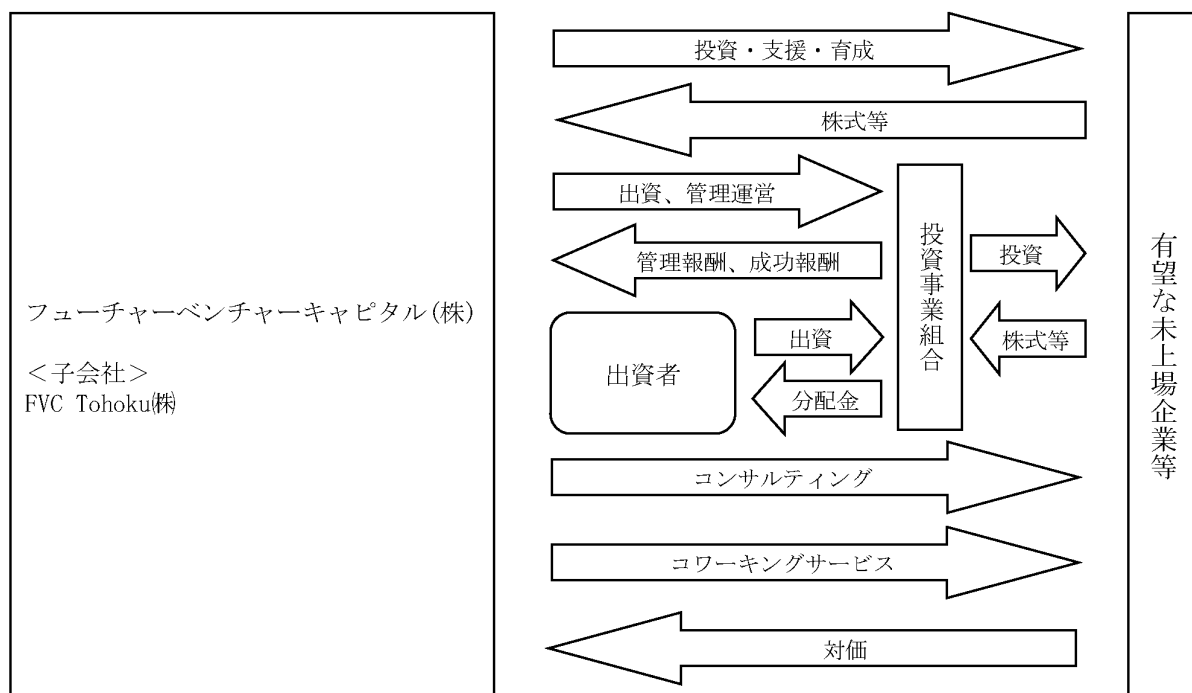
- 1998年9月 京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
- 1998年11月 当社第一号ファンドであるフューチャー一号投資事業有限責任組合を設立
- 1999年12月 投資顧問業免許取得
- 2001年10月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパンに株式を上場
- 2001年11月 東京都中央区に東京支店を設立
- 2002年5月 岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
- 2005年8月 当社初の機関投資家向け大型ファンドであるFVCグロース投資事業有限責任組合を設立
- 2006年9月 大阪証券取引所ヘラクレス市場グロース銘柄からスタンダード銘柄に所属変更
- 2006年9月 東京都千代田区に東京支店を移転
- 2006年9月 愛媛県松山市に愛媛事務所を設立
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場
- 2011年12月 東京都港区に東京支店を移転し、東京事務所に改組
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所JASDAQに株式を上場
- 2015年8月 京都市に子会社、株式会社IoT Sohatsu Ventures（現連結子会社）を設立
- 2016年3月 東京都中央区に東京事務所を移転
- 2016年10月 米国コロラド州のEnConnect Holdings, LLCを買収し、現地法人FVC Americasとして運営開始
- 2017年2月 米国コロラド州に子会社、FVCA Holdings, LLCを設立
- 2017年7月 子会社、株式会社IoT Sohatsu Venturesを株式会社FVCPに商号変更
- 2017年11月 株式会社デジアラホールディングスを株式取得により持分法適用関連会社化
- 2018年8月 子会社、株式会社FVCPをFVC Tohoku株式会社に変更、本社を岩手県盛岡市に移転
- 2018年12月 持分法適用会社であるあおりクリエイトファンド投資事業有限責任組合の出資持分取得により連結子会社化
- 2019年5月 子会社、FVCグロース投資事業有限責任組合の全財産を組合員に分配
- 2019年7月 東京都港区に東京事務所を移転
- 2019年9月 子会社、FVCA Holdings, LLC 及びその連結子会社である FVC Americas, LLCの株式を譲渡
- 2021年5月 子会社、あおりクリエイトファンド投資事業有限責任組合の全財産を組合員に分配
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、国内各地に事業拠点を置き、ベンチャーキャピタル事業として、ベンチャー企業への投資及び投資助言、投資事業組合の組成及びその管理・運営、投資事業組合の無限責任組合員となって投資先の選定及び育成支援を行う他、その活動に付随して生じる収益機会について積極的に取り組んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の 内容	出資割合 (%)	関係内容
(連結子会社) FVCグロース二号投資事業有限責任組合 (注) 2、4、5	京都市中京区	950	ベンチャーキャピ タル事業	52.6	—
FVC Tohoku (株)	岩手県盛岡市	10	ベンチャーキャピ タル事業	100.0	—
(持分法適用関連会社) (株) デジアラホールディングス	神戸市東灘区	99	エクステリア事業	24.8	—
もりおか起業投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	100	ベンチャーキャピ タル事業	10.0 (10.0)	—
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファ ンド2013 (注) 2、5	京都市中京区	400	ベンチャーキャピ タル事業	5.0	—
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーフ ァンド2014 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピ タル事業	1.0	—
おおさか創業投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピ タル事業	0.2	—
こうべしんきん地域再興ファンド投資事業有 限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	50	ベンチャーキャピ タル事業	2.0	—
ウィルグループファンド投資事業有限責任組 合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピ タル事業	1.0	—
あきた創業投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	100	ベンチャーキャピ タル事業	1.0 (1.0)	—
秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	200	ベンチャーキャピ タル事業	1.0 (1.0)	—
磐城国地域振興投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	300	ベンチャーキャピ タル事業	1.0 (1.0)	—
フェニックス投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピ タル事業	1.0	—
かんしん未来投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	300	ベンチャーキャピ タル事業	1.0	—
京都市スタートアップ支援投資事業有限責任 組合 (注) 2、5	京都市中京区	260	ベンチャーキャピ タル事業	3.8	—
ふくしま夢の懸け橋投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	154	ベンチャーキャピ タル事業	1.0 (1.0)	—

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の 内容	出資割合 (%)	関係内容
こうべしんきんステップアップ投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	188	ベンチャーキャピタル事業	2.0	—
信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	360	ベンチャーキャピタル事業	0.6	—
イノベーション創出投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	1,000	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	2.0	—
トマト創業支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
かんしん未来第2号投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
あなぶきスタートアップ支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
えひめ地域活性化投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	3.3	—
びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	100	ベンチャーキャピタル事業	5.0	—
イノベーションC投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	210	ベンチャーキャピタル事業	1.0 (1.0)	—
しらうめ第1号投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
日高見の国地域振興投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	100	ベンチャーキャピタル事業	1.0 (1.0)	—
KOBEスタートアップ育成1号ファンド投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
ウィルグループHRTech2号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	1,000	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
日本スタートアップ支援1号投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	650	ベンチャーキャピタル事業	1.5	—
かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合 (注) 5、7、8	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
SUWASHIN地域応援ファンド1号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
地域とトモニ1号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	701	ベンチャーキャピタル事業	0.1	—

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の 内容	出資割合 (%)	関係内容
おおさか事業承継・創業支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	0.2	—
東日本銀行地域企業活性化投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	600	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
ロボットものづくりスタートアップ支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	2,600	ベンチャーキャピタル事業	3.8	—
京都想いをつなぐ投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	330	ベンチャーキャピタル事業	1.5	—
WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	140	ベンチャーキャピタル事業	0.7	—
ほうわ創業・事業承継支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2020 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
京都市スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	260	ベンチャーキャピタル事業	3.8	—
もりおかSDGs投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	199	ベンチャーキャピタル事業	1.5 (1.5)	—
創発の荅1号投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	1,320	ベンチャーキャピタル事業	0.8	—
京葉銀事業承継投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	1,500	ベンチャーキャピタル事業	0.1	—
京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	0.2	—
磐城国地域振興第2号投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	1,000	ベンチャーキャピタル事業	0.3 (0.3)	—
おおさか創業2号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	0.2	—
おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	0.2	—
日本スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	60	ベンチャーキャピタル事業	16.7	—

(注) 1 出資割合の(内書)内は、間接所有割合で内数であります。

2 当社は、無限責任組合員として出資しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社であります。

5 出資金総額は、コミットメント総額であります。

6 子会社であるFVC Tohoku(株)が無限責任組合員として出資しております。

7 当社は、他社と共同で無限責任組合員として出資しております。

8 かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合は2022年3月14日付でかんしん事業承継支援投資事業有限責任組合より商号変更しております。



- 9 FVC Tohoku (株) は、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	56百万円
(2) 経常利益	2百万円
(3) 当期純利益	1百万円
(4) 純資産額	6百万円
(5) 総資産額	33百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ベンチャーキャピタル事業	32
合計	32

(注) 前連結会計年度末に比べ従業員数が4名減少しております。主な理由は、主として自己都合退職によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
29	42	5.3	6,793,695

セグメントの名称	従業員数 (名)
ベンチャーキャピタル事業	29
合計	29

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、2022年6月23日付第24期定時株主総会において当社取締役が総交代し、新たなスタートを切りました。そのため、有価証券報告書に記載のビジョン、経営戦略その他将来に関する事項については新体制により再度見直しを行う予定です。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の創業理念は、「ベンチャー企業の経営者の夢の実現を応援する」ことにあり、これまで投資事業組合を通じて投資先企業の育成支援に努めてまいりました。創業よりこの理念に変わりはありませんが、ベンチャーキャピタルという資産運用会社としてのビジネスモデルのみを事業領域とすると、上場市場の低迷に対応しきれず、業績の変動幅が大きくなってしまふことから、当社が上場企業として存続、発展していくためには、収益を投資先企業の上場のみ依存するのではなく、長期的収益と短期的収益のバランスをとる必要があります。そのため、当社のミッションを「100年継続企業を創る」に定義直し、企業を100年継続させるために必要なイノベーションやリスクマネーの機能を幅広く提供しプラットフォームを構築する会社となるべく、国内外で様々な機関と連携し、M&Aによる機能強化並びに収益機会の獲得を目指し、事業ポートフォリオの再構築に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は事業特性上、株式市場等の影響を強く受け、収益水準の変動が大きいこと、目標数値を掲げることは困難であります。当連結会計年度において営業損失を計上している現状を重く受け止め、継続的な営業利益の黒字化を重要な経営目標とし、収益の顕在化を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

##### ① 投資成果の向上

ベンチャーキャピタル事業を中核とする当社にとりまして、投資家の皆さまからお預かりした資金を原資とした投資により成果を上げ、その成果から生まれる信頼によって次の投資の器となるファンドに資金をお預かりするというプロセスを繰り返す中でその規模を拡大していくことが1つの成長モデルであります。しかしながら、当社が管理運営するファンドの多くは、新規上場社数が5年連続で50社を下回る歴史的低迷期に刈り取り期を迎え、想定リターンを下回っており、スムーズな拡大再生産を実現するに至っておりませんでした。そのような中、当社はエクイティ投資によるファイナンシャルリターンのみ追求から、エクイティ投資における投資ノウハウを広く利用者に提供し、利用者から継続的な収益を得るモデルへ数年かけて事業転換を行ってまいりました。これにより、当社はファンド運営機能の提供者として唯一のポジションを確立し、今後、エクイティ投資に係る様々なノウハウを広く提供し、利用者の中長期の事業戦略をサポートすることで、当社の事業も拡大させていく方針であります。

##### ② エクイティサービスプロバイダーとしての機能強化

ベンチャーキャピタル事業は市場環境からの影響を強く受けることから、上場を維持する限りにおいてベンチャーキャピタル単一事業での経営は不安定なビジネスモデルと言わざるをえません。当社としては、上述した「100年継続企業を創る」という理念の下、創業来20年にわたり特に地方においてベンチャーキャピタルとして活動する中で蓄積した知見を活用し、新たな事業領域に進出することで、強固なビジネスモデルを構築すべく取り組んでまいります。既にシェアオフィス事業、アクセラレータープログラム等の取り組みを開始しておりますが、企業のPR支援業務や業務提携のみならずM&Aによる収益機会の獲得にも取り組んで含め活動してまいります。また、現在はエクイティ投資によるファイナンシャルリターンのみ追求から、投資ノウハウを広く提供し、利用者から継続的な収益を得るモデルへ転換を図っております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

##### ① 新規ファンドの設立

当社は、複数年にわたる営業赤字から脱却するため、新たなビジネスモデルの確立、早期収益改善を経営の最重要課題として取り組み、当連結会計年度において営業黒字化を達成しました。しかしながら、収益基盤としてはまだまだ脆弱であり、引き続き、当社サービスをマーケットへ浸透させ、新規投資家の発掘、ファンド設立を推進してまいります。

## ② 新たな収益源の獲得

当社は、新たなビジネスモデルを確立し、複数の投資家、投資先企業との関係構築に努めてまいりました。今後、当社が関与する投資家、投資先企業がより一層成長するためのプロダクト、サービスを開発し、成長支援を行うとともに、当社の新たな収益の柱となり得る事業を構築すべく、引き続きプロダクト開発、事業会社との提携模索、M&A等の施策を検討してまいります。

## ③ 営業及び投資体制の強化

当社は、新規ファンドの設立を推進し、複数本のファンドを効率的に運営できる体制を整備運用しております。投資家の投資ニーズは拡大傾向にあり、当社のファンド運営を継続的に成長させるにあたり、新たな投資担当者、投資事務担当者などの人員を確保し、かつ早期に戦力化できるよう教育体制を充実させる必要があります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。また、当社は、2022年6月23日付第24期定時株主総会において当社取締役が総交代し、新たなスタートを切りました。そのため、有価証券報告書に記載のビジョン、経営戦略その他将来に関する事項については新体制により再度見直しを行う予定です。

### <ベンチャーキャピタル業務への偏り>

当社は、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務からイノベーションとリスクマネー供給のためのプラットフォーム会社へと事業モデルの変革に取り組んでいますが、収益の中心は未だクラシカルなベンチャーキャピタル業務であり、経営資源を投資事業組合（以下、「ファンド」という。）の管理・運営、投資先企業の選定及び育成支援に集中しております。そのため、当社の業績は日本の経済情勢の変化や株式市場の影響を強く受けることとなり、経済環境の変化に適切に対応できないと、当社の業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

### <投資資金の回収>

当社のファンド運営成績には、ファンドの運営期間中に投資資金を早期に、かつ、どれだけ投資金額を上回って回収できるかということが直接的な影響要因となります。当社の主な投資対象は、株式上場を目指す成長性の高い未上場企業であります。投資先企業が株式上場に至ることなく経営破綻する場合、又は株式上場時期が延期となる場合、さらには、株式上場後に株式売却金額が想定額を大幅に下回る場合等が考えられます。それに伴い、営業投資有価証券の売却損失や投資資金の回収期間の長期化が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### <株式市場の下落と新規上場市場の低迷>

当社が株式上場した投資先企業の株式売却によって得られる収益は、株式市場の動向等に大きく影響を受けます。株式市場が下落した場合や新規上場市場が低迷した場合には、保有する上場株式に評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規上場銘柄は場合により、ロックアップ契約等によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。その間の価格変動リスクは不可避であり、株価が下落した場合は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### <ファンド残高の減少>

ファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社が運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。また、顧客ニーズを適時適切にとらえた商品設計ができない場合も同様に、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### <投資損失引当金の計上及び減損処理の実施>

当社の投資先企業の多くは、新しいビジネスを営んでいる未上場企業であります。このため、当初想定していたおりの成長が出来ない場合には、その投資先企業に著しい業績悪化、資金繰り悪化又は破綻の可能性が生じます。その場合、当該投資先企業の有価証券について、投資損失引当金の繰入又は減損損失を計上することになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <法的規制>

当社はファンドの管理運営、プライベート・エクイティ投資を行っており、その活動にあたっては、種々の法的規制（会社法、金融商品取引法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、犯罪による収益の移転防止に関する法律等）を受けることとなります。従いまして、その活動が制限される場合及びこれらの規制との関係で費用が増加する場合があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <株式の希薄化>

当社は、資金調達又は連携先との関係強化を目的として、今後新株式及び新株予約権等を発行する可能性があることから、これらの発行及び行使により、当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

また、当社は、役職員に対して、業績向上意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権によるストック・オプション制度を導入しておりましたが、2018年6月28日開催の第20期定時株主総会において、ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。これにより、既に付与済のものを除き、今後はストック・オプションとしての新株予約権を新たに発行しないことといたしました。当社は今後、譲渡制限付株式を発行する可能性があり、発行により、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、当社株式の短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### <システムリスク>

当社は、会計システムや情報管理システム等により、経理情報や投資先企業の情報等を管理しております。このため、コンピュータウィルス感染やサーバ等への不正アクセス等の防止及びデータ保全のためのバックアップなどの対策を実施しております。しかし、コンピュータウィルス感染や天変地異等により、システムダウンや誤作動等が発生するリスクがあります。また、不正アクセスなどにより、データの改ざんや投資先企業の情報が流出する等の可能性があります。これらの事態が発生した場合、業務遂行に支障をきたす可能性があり、損害賠償や社会的信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <資金の調達>

当社の投資の原資は手元資金により賄われておりますが、今後の既存事業拡大や新規事業構築に伴い、金融機関からの借入や資本市場により資金調達する場合があります。その際、金融市場その他の要因の変動が借入条件に影響を与える場合には、当社の財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <コンプライアンス>

「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、コンプライアンス体制構築には万全を期した上で業務の合理化を進めてはいるものの、少人数での運営体制になることで牽制機能が弱まり、何らかの不祥事等が生じた場合、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <投資能力の劣化>

投資機会の減少により投資担当者の能力が低下し、又は担当者の離職により投資先との信頼関係が劣化すること等により、ファンドの運用パフォーマンスが悪化すると、ファンドの損益を取り込むことにより当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、運用パフォーマンスの悪化は新規ファンドの設立及び募集を困難にする恐れがあり、そうなる当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <人材確保、育成>

当社の成長力の源泉は、主として投資先企業の成長を支えるとともに各種収益機会を獲得する投資担当者に大きく依存いたします。一方管理部門においても、合理化を進める中で少人数の運営体制を築いており、個別人材への依存度が高い状態にあります。従いまして過度な離職を防止し、能力ある人材を確保できないと、当社の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、業務運営に支障をきたす恐れがあります。

#### <情報管理>

当社が保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理について、情報セキュリティ管理規程はじめ各種規程を制定するとともに役職員への周知徹底を行っておりますが、今後、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<為替レートの変動>

連結財務諸表の作成時、当社グループの海外における外貨建ての資産・負債を円換算いたしますが、換算時の為替レートによりましては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

<M&Aに対するリスクについて>

当社グループは事業拡大及び安定収益の確保を目的として、積極的にM&Aの検討を進めております。M&Aにおいては、対象企業の財務内容や主要事業に関するデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めておりますが、事業環境の急激な変化や、予期せぬ簿外債務や偶発債務が発生した場合、取引時に想定したシナジー効果が達成されなかった場合並びに対象企業の事業が計画通りに進展せずのれんの減損処理が生じる場合等、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

<新型コロナウイルス感染症について>

新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については不確実性が大きく、投資先企業の業績や資金繰りの悪化による損失が発生する可能性があります。その場合、当該投資先企業の有価証券について、投資損失引当金の繰入又は減損損失を計上することになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における株式市場は、新型コロナウイルスの影響があったものの、4月には29千円台でありました日経平均株価は、その後30千円台をピークにやや弱含みで推移し、一時24千円台に下落したものの3月末には27千円台に回復し、その後横ばいで推移しております。しかしながら引き続き新型コロナウイルスの影響や諸外国の政策動向の影響や地政学リスク等の影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

一方で、新規上場市場においては、当連結会計年度における新規上場社数が135社と、前年同期の99社と比べて大幅に増加しており、その中で新型コロナウイルスの影響を受けて4社が上場を中止し、6社が上場を延期するという状況ではありますが、新規上場市場は回復傾向にあるものと思われれます。

このような環境の中、当社では新規上場のみに依存しないビジネスモデルを形成するため、事業領域の拡大及び安定収入の獲得に向けた取り組みを進めております。

安定収入の獲得につきましては、新規ファンドの組成に注力するとともに、将来のキャピタルゲイン及び成功報酬の獲得に向けた国内スタートアップへの投資、事業承継支援のための投資を行っており、新規ファンドの設立につきましては、地方創生ファンドとして株式会社京葉銀行、株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティングと共同で中小企業の事業承継を支援する京葉銀事業承継投資事業有限責任組合を、創業・第二創業支援、成長支援（軽度の再生支援含む）、事業承継支援を目的とし、京都信用金庫、株式会社京信ソーシャルキャピタルと共同で京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合を、大阪信用金庫と共同でおおさか社会課題解決ファンドの後継ファンドとしておおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合を、また同金庫と共同でだいしん創業支援ファンドの後継ファンドとしてだいしん創業支援2号投資事業有限責任組合をそれぞれ設立いたしました。また、当社の連結子会社であるFVC Tohoku株式会社は、いわき信用組合、全国信用協同組合連合会、いわしんRITAパートナーズ株式会社と共同で磐城国地域振興ファンドの後継ファンドとして磐城国地域振興第2号投資事業有限責任組合を設立いたしました。

これにより、運用中のファンド総額は23,432百万円と、前連結会計年度から2,729百万円増加いたしました。投資業務においては、国内スタートアップへの投資、事業承継支援のための投資を中心に行い、投資残高は367社、8,789百万円と、前連結会計年度から69社、1,777百万円増加いたしました。

当連結会計年度における経営成績を見てまいりますと、新規ファンドの設立や既存ファンドからの追加出資などファンドから受領する管理報酬を中心とした安定的収入は増加しましたが、営業投資有価証券の売却が前年同期と比べて減少したことや前年同期に投資先企業が上場し当該株式の売却で成功報酬を獲得したこと等により、売上高は546百万円（前連結会計年度860百万円）と減収となりました。一方、管理報酬の増加、原価改善による固定的経費の減少等により、個別投資先企業に対して減損が発生した前連結会計年度に比べて大幅な改善となり、営業利益は64百万円（同14百万円の営業損失）と黒字に転換、経常利益は165百万円（同94百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は143百万円（同20百万円）と過去最高益となりました。

なお、持分法による投資利益として100百万円を営業外収益に計上しております。これは当社持分法適用関連会社である株式会社デジアラホールディングスに係るものであります。

① 売上高の分析

当連結会計年度における営業投資有価証券売上高は、上場、及び、未上場の営業投資有価証券の売却が前年同期に比べて減少したことにより、前連結会計年度の231百万円から減少して8百万円となりました。投資事業組合管理収入は、ファンドの新規設立により、管理報酬は増加しましたが、キャピタルゲインに対する成功報酬が減少したことにより、前連結会計年度の544百万円から減少して452百万円となりました。コンサルティング収入による売上高は、前連結会計年度の36百万円から増加して37百万円となりました。また、コワーキング収入による売上高は、前連結会計年度の41百万円から横ばいとなりました。

また、最近2連結会計年度の主な相手先別の連結売上高及び当該連結売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
エネルギープロダクト株式会社	169	19.7	—	—

② 売上原価の分析

当連結会計年度における売上原価は、287百万円（前連結会計年度678百万円）となりました。

売上原価の内訳は、上場、及び、未上場株式の売却原価1百万円（同76百万円）、営業投資有価証券の減損等0百万円（同302百万円）、投資損失引当金繰入額4百万円（同繰入額4百万円）、その他売上原価281百万円（同295百万円）となっております。

③ 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、193百万円（前連結会計年度196百万円）となりました。当該減少は、投資管理業務の効率化による経費削減努力等によるものであります。

<ベンチャーキャピタル事業>

a. 営業投資関連損益の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減
営業投資有価証券売上高	231	8	△223
営業投資有価証券売却額 (上場)	11	3	△7
営業投資有価証券売却額 (未上場)	204	1	△202
営業投資有価証券利息・配当金	16	3	△13
営業投資有価証券売上原価	378	1	△376
営業投資有価証券売却原価 (上場)	1	0	△0
営業投資有価証券売却原価 (未上場)	74	0	△74
営業投資有価証券減損額	302	0	△301
投資損失引当金繰入額	4	4	△0
投資損失引当金繰入額	5	4	△0
売却に係る投資損失引当金戻入額 (△)	△0	△0	△0
減損に係る投資損失引当金戻入額 (△)	△0	—	0
営業投資関連損益	△151	2	153

(注) 当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、9.0%(前連結会計年度末7.0%)となりました。

b. 投資損失引当金の状況

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各ファンドの解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、償却処理又は投資損失引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による投資先企業への影響など、昨今の急激な外部環境の変化が投資先企業に及ぼす影響も、極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当連結会計年度においては、投資損失引当金繰入額は4百万円(前連結会計年度は繰入額4百万円)、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は12百万円(前連結会計年度末7百万円)となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、9.0%(前連結会計年度末7.0%)となりました。



c. 投資の状況

当連結会計年度における当社の投資実行の状況は、95社、2,345百万円（前連結会計年度83社、1,896百万円）となり前連結会計年度に比べ12社、449百万円増加しております。また、当連結会計年度末における投資残高は367社、8,789百万円（前連結会計年度末298社、7,012百万円）となりました。

① 証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	投資企業数 (社)	金額 (百万円)	投資企業数 (社)
株式	1,612	70	2,042	78
社債等	284	16	302	17
合計	1,896	83	2,345	95

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。  
2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

② 証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	投資企業数 (社)	金額 (百万円)	投資企業数 (社)
株式	5,871	269	7,668	328
社債等	1,140	41	1,121	50
合計	7,012	298	8,789	367

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。  
2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

d. 投資先企業の上場状況

当連結会計年度において上場した投資先企業はありません。

e. 投資事業組合の状況

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
投資事業組合出資金総額（百万円）	20,703	23,432
投資事業組合数（組合）	45	50

(注) 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。

① 出資金総額が増加した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の9組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	増加の理由
ロボットものづくりスタートアップ支援投資事業有限責任組合	300	追加出資
もりおかSDGs投資事業有限責任組合	1	追加出資
京葉銀事業承継投資事業有限責任組合	1,500	新規設立
東日本銀行地域企業活性化投資事業有限責任組合	300	追加出資
京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合	500	新規設立
磐城国地域振興第2号投資事業有限責任組合	1,000	新規設立
おおさか創業2号投資事業有限責任組合	500	新規設立
おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合	500	新規設立
日本スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合	60	新規設立
合計（9組合）	4,661	

② 出資金総額が減少した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が減少した投資事業組合は、以下の4組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	減少した出資金額	減少の理由
あおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合	1,772	全財産の分配完了
日本スタートアップ支援1号投資事業有限責任組合	10	契約解除
WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合	50	脱退
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013	100	組合総額の減少
合計（4組合）	1,932	

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の分析

総資産額については、当連結会計年度末は、3,142百万円（前連結会計年度末3,199百万円）となりました。その内訳は流動資産2,221百万円（同2,335百万円）、固定資産921百万円（同863百万円）です。

負債額については、当連結会計年度末は、393百万円（同398百万円）となりました。

また、純資産額については、親会社株主に帰属する当期純利益143百万円を計上したこと、非支配株主持分が165百万円減少したこと等により、2,749百万円（同2,801百万円）となりました。なお、純資産には投資事業組合の組合員の持分である非支配株主持分等が含まれるため、これらを控除して算出した自己資本は2,746百万円（同2,620百万円）であることから、自己資本比率は87.4%（同81.9%）となっています。

### (3) キャッシュ・フロー

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の人件費、営業費用、管理費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、ファンドへの投資資金、M&A等による関係会社株式の取得等によるものであります。当社及び当社が管理運営するファンドが保有する株式及び社債は、ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であり、時価もなく流動性が極めて限定されています。そのため、自己資本の充実と安定的な収益を確保することに努めております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び資本による資金調達を基本としております。当社グループは、調達コストとリスク分散の観点から、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高はなく、手元資金により賄われております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「キャッシュ」という。）は、前連結会計年度末より18百万円増加し、2,058百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは228百万円のキャッシュインフロー（前連結会計年度277百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益173百万円、持分法による投資利益100百万円、営業投資有価証券の増加29百万円、売掛金の減少164百万円、前受金の増加38百万円、未払消費税等の減少30百万円、利息及び配当金の受取額54百万円、法人税等の支払額49百万円によるものであります。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは42百万円のキャッシュアウトフロー（前連結会計年度12百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出3百万円、投資有価証券の取得による支出50百万円、投資有価証券の売却による収入10百万円によるものであります。

#### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは167百万円のキャッシュアウトフロー（前連結会計年度19百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは、非支配株主に対する分配金の支払によるものであります。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については不確実性が大きく、投資先企業の業績や資金繰りの悪化による投資損失引当金や減損損失が増加する可能性があります。今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては重要な設備投資等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	ベンチャーキャピ タル事業	事務所	1	0	16	18	19
東京事務所 (東京都港区)	ベンチャーキャピ タル事業	事務所	—	0	—	0	9

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,902,600	8,902,600	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	8,902,600	8,902,600	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストック・オプション制度の内容】

2017年9月14日開催の当社取締役会決議に基づいて当社が発行した第10回新株予約権は、2021年10月20日をもって権利行使期間が終了しています。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	9,300	8,902,600	1	1,943	1	1,725
2020年8月1日 (注) 2	—	8,902,600	△443	1,500	△685	1,039

(注) 1 2009年7月30日開催の当社取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使による増加であります。

2 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

3 2015年4月23日提出の有価証券届出書、2016年3月29日提出の資金使途の変更に関するお知らせ、2016年9月8日提出の有価証券届出書、2017年3月28日提出の資金使途の変更、2017年9月26日提出の資金使途変更、2019年3月14日提出の変更に関するお知らせ及び2020年3月12日提出の資金使途変更に関するお知らせ並びに2022年3月10日提出の資金使途に関するお知らせに記載いたしました。

## (1) 変更の理由

当社は、2015年4月23日付「第三者割当により発行される第7回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、新規ファンド組成による収益基盤の獲得及び資本強化を目的とした第三者割当による第7回新株予約権の発行による資金調達を実施し、その後、2016年9月8日付「第三者割当により発行される第8回新株予約権（行使価額修正条項付き）の発行及び新株予約権の第三者割当契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、事業領域の拡大と収益基盤の強化及び既存事業への貢献を目指したM&Aを含む投資を強化する目的とした第三者割当による第8回新株予約権の発行による資金調達を実施いたしました。

また、2016年3月29日付、2017年3月28日付、2017年9月26日付、2019年3月14日付、2020年3月12日付、2022年3月10日付の各「資金使途の変更に関するお知らせ」にて、調達する資金の額、資金使途並びに支出予定時期を変更する旨開示いたしました。

資金使途であるM&Aについては、継続的に進めておりますが、具体化するまでの一定の期間が見込まれることから資金の支出予定時期を見直すことといたしました。

## (2) 変更の内容

〈変更前〉

支出完了

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① 借入金の約定返済への充当金	85	2015年6月～2016年5月
② 投資事業組合設立推進のための投資	142	2016年3月～2017年3月
③ 借入金の返済	454	2016年12月
④ 海外事業への投資	500	2016年9月～2018年3月
⑤ M&A	689	2016年9月～2022年3月
⑥ 新規に設立を計画している投資事業組合への出資金 (海外ファンドを含む)	463	2015年5月～2021年3月

支出未了

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① M&A	1,222	2016年9月～2022年3月

〈変更後〉

支出完了

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① 借入金の約定返済への充当金	85	2015年6月～2016年5月
② 投資事業組合設立推進のための投資	142	2016年3月～2017年3月
③ 借入金の返済	454	2016年12月
④ 海外事業への投資	500	2016年9月～2018年3月
⑤ M&A	689	2016年9月～2025年3月
⑥ 新規に設立を計画している投資事業組合への出資金 (海外ファンドを含む)	463	2015年5月～2021年3月

支出未了

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① M&A	1,222	2016年9月～2025年3月

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	21	65	14	11	7,659	7,774	—
所有株式数（単元）	—	381	3,888	11,366	956	70	72,336	88,997	2,900
所有株式数の割合（%）	—	0.4	4.4	12.8	1.1	0.1	81.3	100.0	—

(注) 自己株式1,283株は、「個人その他」に12単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社D S G 1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38-5	663,000	7.45
マンティス・アクティビスト投資1号株式会社	東京都港区浜松町2丁目2-15	200,000	2.25
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	126,200	1.42
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	90,151	1.01
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市	70,000	0.79
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	65,700	0.74
株式会社サイブリッジ	東京都港区南青山6丁目2-9	65,200	0.73
寺岡 聖剛	東京都渋谷区	60,400	0.68
土師 裕二	東京都調布市	60,000	0.67
J.P.Morgan Securities plc （常任代理人 J Pモルガン証券株式会社）	25 Bank Street Canary Wharf London UK （東京都千代田区丸の内2丁目7番3号）	57,600	0.65
計	—	1,458,251	16.38



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,898,500	88,985	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	8,902,600	—	—
総株主の議決権	—	88,985	—

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャーキ ャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町659番地烏丸 中央ビル	1,200	—	1,200	0.0
計	—	1,200	—	1,200	0.0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,283	—	1,283	—

## 3 【配当政策】

当社は、直接的な利益還元に加え、中長期的な株価上昇を含めた総体的な株主利益の実現を目指しております。この考えに基づき、事業から得られたキャッシュ・フローは、①成長につながる戦略投資、②安定的な配当へ優先的に充当することを基本方針としております。

剰余金の配当は、年1回事業年度末に行うことを基本方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上にむけてステークホルダーとの信頼関係を基礎とすることを経営の重要テーマとしています。つまり、投資家の皆さま、ベンチャー企業、取引先、地域社会、従業員等と良好な関係を構築することが、株主の皆さまの利益を最大化する最も重要な方法であると考えております。

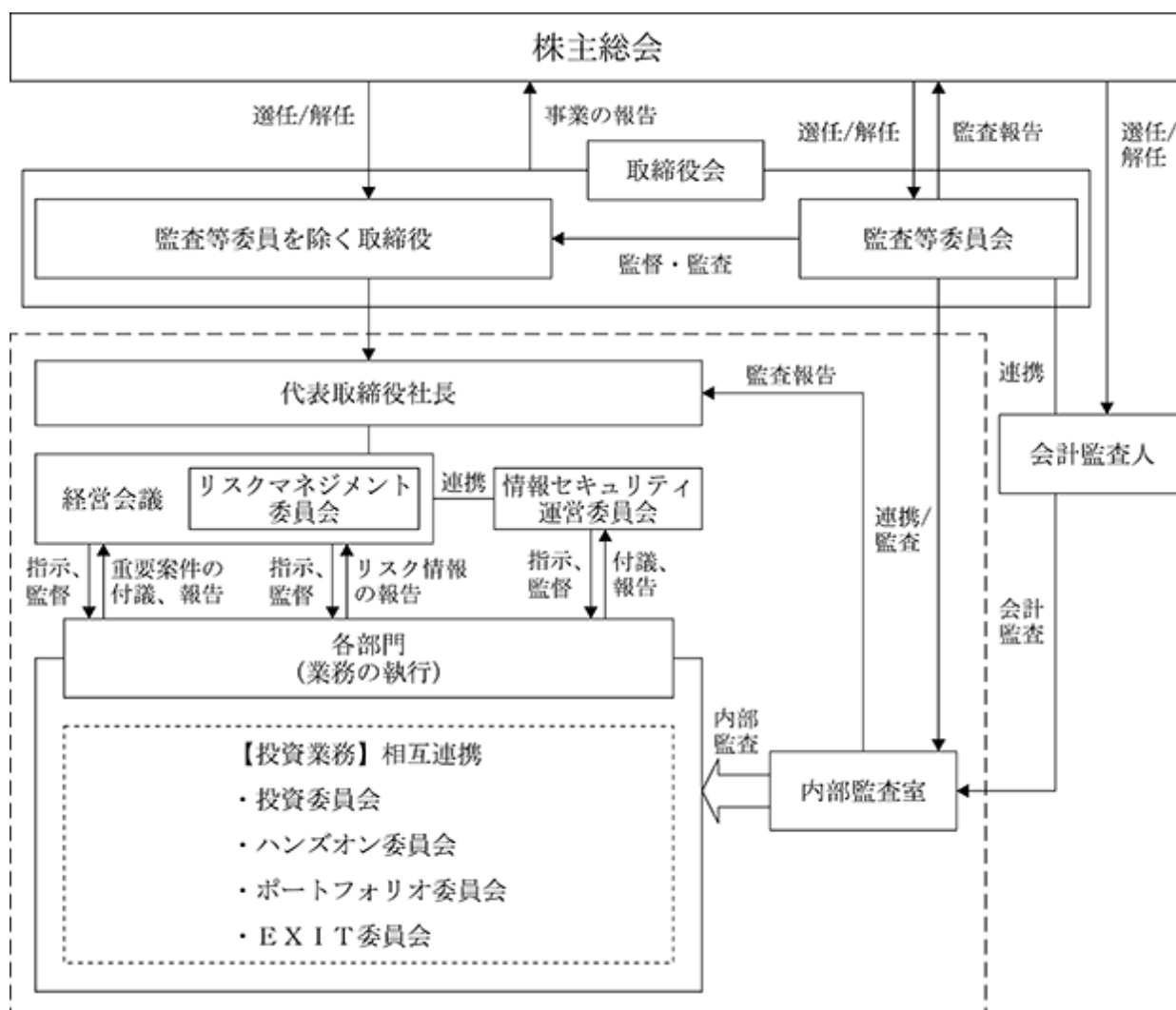
ステークホルダーとの信頼関係を構築し、維持するため、効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保の3つの視点を常に意識し、一層の社会的責任を果たすことができるよう、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

###### ② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くとともに、取締役会を構成する取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っております。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

当社における、企業統治の体制は、下図のとおりであります。

企業統治の体制（2022年6月29日現在）



当社は2022年6月23日開催の定時株主総会において当社の企業統治の体制は、監査等委員であるものを除く取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）となっております。取締役会は原則として月1回開催し、重要事項の決定、業務進捗状況の確認及び業務執行状況の監督を行っております。

当社の取締役会及び監査等委員会は、以下のメンバーで構成されております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役	金 武 偉	議長	
社外取締役	金子 正裕	○	
社外取締役（監査等委員）	片岡 晃	○	委員長
社外取締役（監査等委員）	高野 寧績	○	○
社外取締役（監査等委員）	松本 高一	○	○

また、当社は、経営会議を設置しております。

経営会議は取締役の職務執行の効率化や意思決定の迅速化を目的としており、業務を執行する取締役と関連部門長で構成されております。経営会議は原則として月2回開催し、重要な決議事項や各事業部門からの報告事項が上程され、審議等を行うことにより意思決定プロセスを明確化し、経営の透明化を図っております。

一方、投資業務の適切な運営を保持するため、投資業務の重要な意思決定及び運営状況をチェックする機関として、投資委員会・ハンズオン委員会・ポートフォリオ委員会・EXIT委員会を設置しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### <内部統制システムの整備の状況>

当社では、内部統制システムの整備にあたっては、まずその基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組んでおります。2008年3月期に制定した日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「フューチャーベンチャーキャピタル株式会社行動規範」に則り、役職員への企業倫理の定着・浸透を図っております。またモニタリングの一貫として、内部通報制度を設置しております。

#### <リスク管理体制の整備状況>

管理部及び内部監査室が中心となって、リスク管理の充実に向けて取り組んでおります。リスクマネジメント委員会を経営会議の一機能としておき、その活動を取締役会にも報告することにより、企業リスクの早期発見と対応に努めております。中でも、経営に重要な影響を及ぼすリスクに関しては、随時リスクマネジメント委員会を開催し、リスク分析及び対応策の審議を行うことで、損失の未然防止に努めております。さらに、内部監査の結果を検証することにより、全役職員の意識の向上を図っております。

情報セキュリティ及び情報システムについては、関連規程に則り運営するとともに、疑義がある場合等は適宜情報セキュリティ運営委員会を開催し、リスクマネジメント委員会と連携しながら対応を検討しております。社内教育については、全役職員に対して年複数回の研修を実施し、徹底した啓蒙活動を推進しております。

#### <子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社は組合契約に基づく業務執行者として、当社組織内で連結子会社であるファンドの事業目的である投資業務及びその他の管理業務を行っており、<企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由>に記載の各種委員会を含む統治体制により業務の適正を確保しております。

#### <責任限定契約の内容の概要>

当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役に関する定款の定め

<取締役の定数>

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由、並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合の内容とその理由

<自己株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

<業務執行取締役等でない取締役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	金 武 偉	1979年10月5日生	2001年1月 2003年3月 2008年10月 2013年3月 2014年4月 2018年8月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	ゴールドマン・サックス証券会社入社 J Pモルガン証券会社入社 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 タメコ株式会社社外取締役 ミッション・キャピタル株式会社 代表取締役 (現) 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外監査役 (現) マンティス・アクティビスト投資1号株式会社 代表取締役 (現) 当社代表取締役 (現)	(注) 3	25,000
取締役	金子 正裕	1968年7月1日生	1990年4月 1995年4月 1996年4月 1998年10月 2004年10月 2006年12月 2012年11月 2013年11月 2014年6月 2014年9月 2017年4月 2022年6月	株式会社武蔵野入社 同社 ダスキン事業本部本部長 同社 環境エコロジー事業本部本部長 同社 IT関連事業本部本部長 同社 オフィスコーヒャーサービス事業本部本部長 株式会社アクア代表取締役 (現) 一般社団法人JBS 専務理事 株式会社出前館取締役 同社取締役営業グループ管掌 同社取締役営業本部管掌 同社取締役コンサルティング営業本部長 当社取締役 (現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	片岡 晃	1955年1月22日生	1979年4月 1993年5月 1997年5月 2002年5月 2003年4月 2009年10月 2010年10月 2014年4月 2016年5月 2019年1月 2022年6月	キッコーマン株式会社入社 コロンビア大学経営大学院 (MBA) 修了 キッコーマン株式会社 欧州製造法人代表取締役 株 株式会社ベネッセコーポレーション入社 同社執行役員常務 経営企画本部長 ベルリッツ・ジャパン株式会社代表取締役社長 株式会社キンレイ 食品事業カンパニーCEO 同社代表取締役 食品事業カンパニーCEO ユニゾン・キャピタル株式会社 アドバイザー 株式会社アルク 取締役COO 株式会社羽田市場代表取締役社長CEO 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 4	200
取締役 (監査等委員)	高野 寧績	1980年11月10日生	2003年11月 2007年5月 2008年10月 2012年11月 2014年8月 2016年1月 2022年6月	中央青山監査法人 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 野村證券株式会社 ユニゾン・キャピタル株式会社 養和監査法人 代表社員 (現) 高野寧績税理士事務所 開設 (現) 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松本 高一	1980年3月26日生	2003年9月 2006年1月 2012年9月 2014年10月 2017年8月 2017年9月 2018年6月 2018年8月 2020年11月 2022年6月	株式会社AGSコンサルティング 入社 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 株式会社プラスアルファ・コンサルティング 入社 SMBC日興証券株式会社 入社 株式会社アンビグラム 代表取締役社長 (現) 株式会社ラバブル・マーケティング・グループ 社外取締役 (現) 澤田ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社アッピア 代表取締役 (現) 株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外 監査役 (現) 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 4	—
計						25,200

- (注) 1 取締役金子正裕、取締役片岡晃、取締役高野寧績及び取締役松本高一は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 片岡晃、委員 高野寧績、松本高一
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2022年6月23日開催の第24期定時株主総会後の取締役会において代表取締役の異動を決議いたしました。

氏名	役職名	
	異動後	異動前
金 武 偉	代表取締役	—
松本 直人	—	代表取締役社長

② 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員を除く取締役2名のうち1名、監査等委員である取締役3名のうち3名の社外取締役を選任しており、現状の体制において十分なガバナンス機能が果たされていると判断しております。なお、当社は社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考しております。

<社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割>

社外取締役は、外部の目線をもって経営を監視する役割を担うものでありますが、業務に関する知見が十分でない場合においては、コミュニケーションコストが過大に生じ、取締役会運営に支障を生じる恐れがあります。その点、当社の社外取締役は、金融業界又はベンチャー企業を運営若しくは支援する立場で一定の経験を有する方々であり、効率的に関与いただけるものと想定しております。また、それぞれ異なる背景をベースとして、当社の経営を監督又は監査いただけるものと想定しております。

なお、社外取締役5名のうち4名を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

<社外取締役との関係>

監査等委員である社外取締役片岡晃氏は当社の株主であります。株主としての関係を除き、現在役員若しくは使用人である、又は過去に役員若しくは使用人であった会社を含め、いずれも当社と人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

<社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

監査等委員である取締役による監査については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。社外取締役による監督については、取締役会内外における監査等委員である取締役、内部監査室、及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員である取締役は3名で、非常勤の社外取締役で構成しております。

監査等委員である取締役片岡晃氏は、プロ経営者としての実務経験に加え、投資ファンド業務に関する豊富な見識を有しており、監査等委員である取締役高野寧績氏は、税務会計に関する専門的知見に加え、投資ファンド業務及び企業統治に関する豊富な見識を有しており、また監査等委員である取締役松本高一氏はスタートアップ上場プロセスに関する専門的知見に加え、上場企業ガバナンスに関する豊富な見識を有しております。

監査等委員である取締役は、必要に応じて役職員からの報告、説明等の聴取を行います。当社内における業務上の重要な意思決定を行う会議に出席する他、本社・事務所への往査など、実効性のある監査に取り組んでおります。また、監査等委員会は、会計監査の適正さを確保するため、会計監査人から法令に基づく会計監査の報告を受け、定期的に協議の機会を設け、意見交換を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役が直轄する内部監査室が実施し、内部監査室には当社従業員1名が所属しております。

内部監査室は、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。また、定期的に当社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

内部監査室は、監査計画の策定段階から監査等委員会と連携を取り、内部監査計画を立案し内部統制の整備・構築及び運用状況を定期的に監査するとともに、その結果を取締役会及び監査等委員会に適宜報告してまいります。また、内部監査の結果については、速やかに取締役会及び監査等委員会へ報告し、改善提案を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

当事業年度における当社の監査体制は次のとおりであります。

(監査法人の名称)

PwC京都監査法人

(継続監査期間)

2001年以降

(注) 2000年以前については調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(業務を執行した公認会計士)

指定社員 業務執行社員 柴田 篤

指定社員 業務執行社員 高田 佳和

(監査業務に係る補助者の構成)

補助者の人数 公認会計士 1名 会計士試験合格者 2名 その他 2名

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社の専門的な業務内容に対応して的確な監査業務を実施することができる一定の規模と品質を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることや過去の監査実績などを総合的に勘案し選定しております。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、監査法人に対して「監査等委員会監査等基準」の補則に定める「会計監査人の評価基準」を基に、評価を行っており、同法人の会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。



④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	12	—	12	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12	—	12	—

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( (監査公認会計士等に対する報酬の内容) を除く) )  
該当事項はございません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はございません。

(監査報酬の決定方針)

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討し、監査等委員会との協議の上、決定する方針であります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会において承認を得た範囲内で、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬については、過半数を社外取締役に構成した指名報酬委員会により、各職責及び業績並びに取締役の諮問に応じて算出しており、また、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されます。2017年6月29日開催の第19回定時株主総会決議において、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等の限度額は年額1億44百万円以内（うち社外取締役24百万円）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額24百万円以内と決議いただいております。ただし、報酬等の限度額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。業績連動報酬は売上高と営業利益を指標としており、それぞれの指標の達成度合いや経営環境等を勘案し業績貢献度を考慮して決定しております。業績連動報酬の指標として売上高と営業利益を採用する理由は、当社グループ全体の成長性と収益性を総合的に判断することが重要であると考えているためであります。また、2018年6月28日開催の第20回定時株主総会において、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主との価値共有を進めることを目的として、業務執行取締役を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割当てるための報酬を上記の報酬額の内枠として支給すると決議されております。

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

①基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

②業績連動報酬等に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、ファンドから受領する管理報酬を中心とした安定的収入による営業損益の黒字化を重要課題としているため、連結営業利益を業績指標（KPI）とし、目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を現金報酬として毎年、一定の時期に支給しております。

③非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

④報酬等の割合に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの割合は、業績指標100%達成時において、おおよその目安として基本報酬：業績連動報酬等=7:3としております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	23	17	-	5	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	11	11	-	-	-	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
 当該事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長と企業価値向上のもと、取引先との関係を構築し円滑に事業を推進するため株式を保有しております。保有目的の合理性については、保有株式を個別に検証し取締役会において協議の上、保有の有無を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	56
非上場株式以外の株式	1	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	既存事業への支援策とシナジーの創出
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱愛媛銀行	2,000	2,000	企業間取引の安定、強化	無
	1	2		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う事の重要性を強く認識しており、公益財団法人財務会計規準機構へ加入し、適正な財務報告のための社内体制構築、監査法人との連携、各種団体が主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,040	2,058
売掛金	168	3
営業投資有価証券	108	137
投資損失引当金	△7	△12
その他	26	34
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,335	2,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	10
減価償却累計額	△8	△8
建物（純額）	1	1
工具、器具及び備品	12	11
減価償却累計額	△10	△9
工具、器具及び備品（純額）	2	1
有形固定資産合計	4	3
無形固定資産		
ソフトウェア	1	15
ソフトウェア仮勘定	16	—
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	18	16
投資その他の資産		
投資有価証券	18	58
関係会社株式	763	792
繰延税金資産	19	12
その他	39	39
投資その他の資産合計	840	902
固定資産合計	863	921
資産合計	3,199	3,142
負債の部		
流動負債		
預り金	3	2
賞与引当金	28	19
前受金	249	288
未払法人税等	25	9
その他	58	31
流動負債合計	365	351
固定負債		
退職給付に係る負債	33	41
固定負債合計	33	41
負債合計	398	393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500	1,500
資本剰余金	1,037	1,037
利益剰余金	83	210
自己株式	△2	△2
株主資本合計	2,618	2,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	0
その他の包括利益累計額合計	2	0
新株予約権	12	—
非支配株主持分	168	2
純資産合計	2,801	2,749
負債純資産合計	3,199	3,142

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	231	8
投資事業組合管理収入	544	452
コンサルティング収入	36	37
コワーキング収入	41	41
その他の売上高	5	5
売上高合計	860	※1 546
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	378	1
投資損失引当金繰入額	4	4
その他の原価	295	281
売上原価合計	678	287
売上総利益	181	258
販売費及び一般管理費	※2 196	※2 193
営業利益又は営業損失(△)	△14	64
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
持分法による投資利益	107	100
為替差益	0	0
その他	3	1
営業外収益合計	110	101
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	94	165
特別利益		
新株予約権戻入益	—	12
その他	—	0
特別利益合計	—	12
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 4
特別損失合計	0	4
税金等調整前当期純利益	94	173
法人税、住民税及び事業税	30	19
法人税等調整額	△26	7
法人税等合計	3	26
当期純利益	90	146
非支配株主に帰属する当期純利益	69	2
親会社株主に帰属する当期純利益	20	143



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	90	146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△1
その他の包括利益合計	※1 1	※1 △1
包括利益	92	144
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22	142
非支配株主に係る包括利益	69	2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,943	1,723	△1,067	△2	2,597
当期変動額					
減資	△443	△685	1,129		—
親会社株主に帰属する当期純利益			20		20
自己株式の取得				△0	△0
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△443	△685	1,150	△0	20
当期末残高	1,500	1,037	83	△2	2,618

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	0	13	119	2,731
当期変動額					
減資					—
親会社株主に帰属する当期純利益					20
自己株式の取得					△0
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	△1	48	49
当期変動額合計	1	1	△1	48	70
当期末残高	2	2	12	168	2,801

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500	1,037	83	△2	2,618
当期変動額					
減資					—
親会社株主に帰属する当期純利益			143		143
自己株式の取得					—
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減			△16		△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	127	—	127
当期末残高	1,500	1,037	210	△2	2,745

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2	2	12	168	2,801
当期変動額					
減資					—
親会社株主に帰属する当期純利益					143
自己株式の取得					—
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減					△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△1	△12	△165	△179
当期変動額合計	△1	△1	△12	△165	△51
当期末残高	0	0	—	2	2,749

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	94	173
減価償却費	1	2
有形固定資産除却損	0	0
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	4	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6	8
受取利息及び受取配当金	△0	△0
持分法による投資損益 (△は益)	△107	△100
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	350	△29
売掛金の増減額 (△は増加)	△168	164
未収入金の増減額 (△は増加)	18	△2
未払金の増減額 (△は減少)	△1	9
前受金の増減額 (△は減少)	38	38
未払消費税等の増減額 (△は減少)	25	△30
預り金の増減額 (△は減少)	1	△1
その他	△23	△6
小計	245	223
利息及び配当金の受取額	40	54
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8	△49
営業活動によるキャッシュ・フロー	277	228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△14	△3
投資有価証券の取得による支出	—	△50
投資有価証券の売却による収入	—	10
出資金の払込による支出	△1	△0
出資金の分配による収入	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12	△42

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主に対する分配金による支出	△19	△167
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19	△167
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	245	18
現金及び現金同等物の期首残高	1,794	2,040
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,040	※1 2,058

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 2社

子会社はすべて連結しております。

#### (2) 主要な連結子会社の名称 FVC Tohoku株式会社

当連結会計年度において、当社が管理・運営しておりました「あおりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合」が全財産の分配を完了したため関係会社に該当しなくなり、連結の範囲より除外いたしました。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 50社

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

#### (3) 主要な関連会社の名称 ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合

ウィルグループHRTech 2号投資事業有限責任組合

ロボットものづくりスタートアップ支援投資事業有限責任組合

創発の蒼1号投資事業有限責任組合

京葉銀事業承継投資事業有限責任組合

磐城国地域振興第2号投資事業有限責任組合

株式会社デジアラホールディングス

当連結会計年度において、当社が管理・運営しております投資事業有限責任組合は、地方創生ファンドとして、京葉銀事業承継投資事業有限責任組合、京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合、磐城国地域振興第2号投資事業有限責任組合、おおさか創業2号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合の5ファンド、ベンチャーファンドとして、日本スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合の1ファンドを設立し、新たに持分法適用会社といたしました。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は投資損失引当金の当連結会計年度末残高と当連結会計年度期首残高の差額を計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入に係る収益は、顧客との投資事業組合契約に基づいて組合管理運営サービスを提供する履行義務を負っています。当該組合契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

② 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高に係る収益は、株式投資等によるキャピタルゲインであり、顧客との譲渡契約に基づいて有価証券を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は有価証券を引き渡すことであり、また顧客より有価証券の対価を受領した時点において、顧客が当該有価証券に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。また、売上原価については、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入額及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

③ コンサルティング収入

コンサルティング収入に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいてコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っています。当該業務委託契約は、概ね一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

④ コワーキング収入

コワーキング収入に係る収益は、顧客との会員契約に基づいて施設利用サービスを提供する履行義務を負っています。当該会員契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。



(重要な会計上の見積り)

営業投資有価証券及びその評価方法について

(1) 見積りの内容

営業投資有価証券は、当社及び当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式の評価については、市場価格を用いて見積っております。未上場株式及び社債については、移動平均法による原価法で評価しておりますが、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等がある場合、必要に応じて減損処理又は投資損失引当金を計上しております。

(2) 当連結会計年度計上額

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	108	137
投資損失引当金	△7	△12

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

営業投資有価証券の減損処理又は投資損失引当金の計上の要否の判断は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各ファンドの解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、判断しております。当該判断は、投資先企業の資金力、事業計画の進捗等を勘案の上、事業停止又は実質破綻等の場合、評価額まで減損処理を行い、さらに評価額が50%超下落している場合、回復が確実に見込まれるものを除き、評価額との差額を投資損失引当金として計上しております。

② 主要な仮定

投資先企業の業績悪化の程度や資金調達状況を踏まえ、減損処理、又は、投資損失引当金による評価を行っております。その主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況が投資先企業の業績へ与える影響や、事業計画、ファイナンスを含む資金繰り計画の実現可能性であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち未上場の債権等は、従来、取得価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、当連結会計年度の期首より時価をもって連結貸借対照表価額とする方法に変更しております。

なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは投資先企業の事業活動・資金調達活動・EXITなどに影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響については、投資先企業の業績に一時的に影響を及ぼしており、収束時期等を正確に予測することは依然として困難な状況ではありますが、ワクチンの接種が予定通り進むことにより経済活動及び新規上場の再開に伴い徐々に回復すると仮定し、営業投資有価証券の評価及び投資損失引当金の見積りを行っております。

ただし、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 主な販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	43百万円	43百万円
給料及び手当	49百万円	39百万円
顧問料	19百万円	16百万円
支払手数料	16百万円	15百万円
賃借料	6百万円	5百万円
賞与引当金繰入額	10百万円	8百万円
退職給付費用	3百万円	2百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用	－百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△0百万円	△0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△0百万円	△0百万円
税効果額	－百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円	△0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	△1百万円
その他の包括利益合計	1百万円	△1百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,902,600	—	—	8,902,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,257	26	—	1,283

(注) 自己株式の株式数の増加26株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権 (ストック・オプション) (2017年9月14日発行)	普通株式	12,300	—	1,000	11,300	12
合計			12,300	—	1,000	11,300	12

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の減少は保有者の退職によるものであります。

2. 第10回新株予約権(ストック・オプション)については、2019年10月21日に権利行使期間の初日が到来しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,902,600	—	—	8,902,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,283	—	—	1,283

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,040百万円	2,058百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	2,040百万円	2,058百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社及び当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

関係会社株式は、当社の持分法適用会社の関係会社株式等であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されておりますが、定期的に当該会社の業績が報告されております。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2021年3月31日）

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,040	2,040	—
(2) 売掛金（純額）	168	168	—
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5	5	—
資産合計	2,213	2,213	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3	0	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
合計		5	3	2

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
其他有価証券	
非上場株式	108
非上場債券	7
投資事業組合出資金	6
関係会社株式	763
合計	884

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,040
売掛金	168
営業投資有価証券及び投資有価証券	
其他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	2,208

当連結会計年度（2022年3月31日）

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(※2)	11	11	—
資産合計	11	11	—

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	183

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2	—	—	2
債券	—	8	—	8
資産計	2	8	—	11

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券（転換社債を含む）の時価については、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等を用いており、観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)  
前連結会計年度

1 その他有価証券 (2021年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	3	0	2
小計	3	0	2
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2	2	△0
小計	2	2	△0
合計	5	3	2

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
215	139	△0

当連結会計年度

1 その他有価証券 (2022年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	2	2	△0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
5	3	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27	33
退職給付費用	12	10
退職給付の支払額	△5	△2
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	33	41

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立制度の退職給付債務	33	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33	41
退職給付に係る負債	33	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33	41

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度12百万円

当連結会計年度10百万円

(ストック・オプション等関係)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益	1	—
新株予約権戻入益	—	12

- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年9月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員34名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 27,300株
付与日	2017年10月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	2019年10月21日～ 2021年10月20日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 第10回新株予約権は2021年10月20日をもって権利行使期間が終了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第10回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年9月14日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	11,300
権利確定	—
権利行使	—
失効	11,300
未行使残	—

② 単価情報

	第10回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年9月14日
権利行使価格(円)	1,650
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,117

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
営業投資有価証券評価損	96百万円	96百万円
投資損失引当金	2百万円	3百万円
賞与引当金	8百万円	6百万円
退職給付に係る負債	10百万円	12百万円
繰越欠損金 (注)	857百万円	830百万円
その他	4百万円	4百万円
繰延税金資産小計	979百万円	954百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△842百万円	△820百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△109百万円	△114百万円
評価性引当額小計	△952百万円	△934百万円
繰延税金資産の合計	26百万円	19百万円
<b>繰延税金負債</b>		
持分法適用会社留保利益	7百万円	6百万円
繰延税金負債の合計	7百万円	6百万円
繰延税金資産(負債)の純額	19百万円	12百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	27	105	75	36	261	351	857百万円
評価性引当額	△12	△105	△75	△36	△261	△351	△842百万円
繰延税金資産	14	—	—	—	—	—	(※2) 14百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金857百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	105	75	36	261	111	239	830百万円
評価性引当額	△95	△75	△36	△261	△111	△239	△820百万円
繰延税金資産	9	—	—	—	—	—	(※2) 9百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金830百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.6	4.8
住民税均等割	3.1	1.8
評価性引当額の増加	41.6	△4.2
持分法における投資損益	△34.7	△17.6
組合等における投資損益	△22.5	△0.4
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2	15.6

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高
投資事業組合管理収入	452
コンサルティング収入	37
コワーキング収入	41
その他の売上高	5
顧客との契約から生じる収益	537

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	12
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3
契約負債 (期首残高)	249
契約負債 (期末残高)	288

契約負債は、主に投資事業組合管理において、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されま

す。

期首現在の契約請負残高の全額が当連結会計年度の収益として認識しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
エネルギープロダクト株式会社	169

(注) 当グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱デジアラホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,380	1,946
固定資産合計	789	1,339
流動負債合計	89	24
固定負債合計	—	448
純資産合計	2,080	2,812
売上高	610	635
税引前当期純利益	538	981
当期純利益	499	947

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	294円40銭	1株当たり純資産額	308円57銭
1株当たり当期純利益	2円34銭	1株当たり当期純利益	16円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20	143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20	143
普通株式の期中平均株式数(株)	8,901,321	8,901,317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権 11,300株	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	132	275	397	546
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	53	121	195	173
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	45	108	176	143
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.11	12.21	19.78	16.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	5.11	7.11	7.57	△3.63

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,926	※1 2,028
売掛金	※2 91	※2 4
営業投資有価証券	※1 102	※1 124
投資損失引当金	※1 △5	※1 △10
前払費用	24	16
未収入金	※2 3	※2 34
その他	※2 0	0
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,143	2,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	10
減価償却累計額	△8	△8
建物（純額）	1	1
工具、器具及び備品	12	11
減価償却累計額	△10	△9
工具、器具及び備品（純額）	2	1
有形固定資産合計	4	3
無形固定資産		
ソフトウェア	0	15
ソフトウェア仮勘定	16	—
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	18	16
投資その他の資産		
投資有価証券	18	58
関係会社株式・出資金	635	635
出資金	11	11
営業保証金	5	5
敷金及び保証金	22	22
繰延税金資産	26	18
投資その他の資産合計	720	751
固定資産合計	742	770
資産合計	2,886	2,968

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	※2 19	32
未払費用	6	4
未払法人税等	25	9
未払消費税等	32	—
前受金	233	268
預り金	3	1
賞与引当金	26	18
流動負債合計	347	335
固定負債		
退職給付引当金	33	41
固定負債合計	33	41
負債合計	380	377
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,500	1,500
資本剰余金		
資本準備金	1,039	1,039
資本剰余金合計	1,039	1,039
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△46	52
利益剰余金合計	△46	52
自己株式	△2	△2
株主資本合計	2,490	2,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	0
評価・換算差額等合計	2	0
新株予約権	12	—
純資産合計	2,505	2,590
負債純資産合計	2,886	2,968

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
投資事業組合管理収入	※1 514	※1 418
営業投資有価証券売上高	126	7
コンサルティング収入	35	36
コワーキング収入	41	41
その他の売上高	4	5
売上高合計	723	509
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	342	1
投資損失引当金繰入額	4	4
その他の売上原価		
人件費	182	157
経費		
交通費	3	3
調査費	1	1
賃借料	40	41
その他	46	53
売上原価合計	621	263
売上総利益	101	246
販売費及び一般管理費		
支払手数料	16	15
役員報酬	34	34
給料及び手当	50	39
賞与引当金繰入額	10	8
退職給付費用	3	2
法定福利費	12	10
福利厚生費	1	2
減価償却費	0	0
賃借料	6	5
消耗品費	0	0
貸倒引当金繰入額	—	0
広告宣伝費	0	17
その他	49	47
販売費及び一般管理費合計	186	184
営業利益又は営業損失(△)	△85	62
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	※1 40	※1 54
為替差益	0	0
雑収入	3	1
営業外収益合計	44	55
営業外費用		
雑損失	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益又は経常損失(△)	△43	117

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	—	12
その他	—	0
特別利益合計	—	12
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 4
特別損失合計	0	4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△43	125
法人税、住民税及び事業税	29	18
法人税等調整額	△26	7
当期純利益又は当期純損失 (△)	△46	99



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,943	1,725	1,725	△1,129	△1,129
当期変動額					
減資	△443	△685	△685	1,129	1,129
当期純利益又は当期純損失 (△)				△46	△46
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	△443	△685	△685	1,082	1,082
当期末残高	1,500	1,039	1,039	△46	△46

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2	2,537	0	0	13	2,551
当期変動額						
減資		—				—
当期純利益又は当期純損失 (△)		△46				△46
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			1	1	△1	0
当期変動額合計	△0	△46	1	1	△1	△45
当期末残高	△2	2,490	2	2	12	2,505

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,500	1,039	1,039	△46	△46
当期変動額					
減資					
当期純利益又は当期純損失 (△)				99	99
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	99	99
当期末残高	1,500	1,039	1,039	52	52

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2	2,490	2	2	12	2,505
当期変動額						
減資						
当期純利益又は当期純損失 (△)		99				99
自己株式の取得	—	—				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△1	△1	△12	△14
当期変動額合計	—	99	△1	△1	△12	85
当期末残高	△2	2,589	0	0	—	2,590

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と当事業年度期首残高の差額を計上しております。

#### (2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により算定した額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

### (1) 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入に係る収益は、顧客との投資事業組合契約に基づいて組合管理運営サービスを提供する履行義務を負っています。当該組合契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

### (2) 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高に係る収益は、株式投資等によるキャピタルゲインであり、顧客との譲渡契約に基づいて有価証券を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は有価証券を引き渡すことであり、また顧客より有価証券の対価を受領した時点において、顧客が当該有価証券に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。また、売上原価については、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入額及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

### (3) コンサルティング収入

コンサルティング収入に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいてコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っています。当該業務委託契約は、概ね一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

### (4) コワーキング収入

コワーキング収入に係る収益は、顧客との会員契約に基づいて施設利用サービスを提供する履行義務を負っています。当該会員契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社が管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

営業投資有価証券及びその評価方法について

(1) 見積りの内容

営業投資有価証券は、当社及び当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債ですが、ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式の評価については、市場価格を用いて見積っております。未上場株式及び社債については、移動平均法による原価法で評価しておりますが、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等がある場合、必要に応じて減損処理又は投資損失引当金を計上しております。

(2) 当連結会計年度計上額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
営業投資有価証券	102	124
投資損失引当金	△5	△10

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表（重要な会計上の見積り）に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち未上場の債権等は、従来、取得価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、当事業年度の期首より時価をもって貸借対照表価額とする方法に変更しております。

なお、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 「重要な会計方針 6 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項 (2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	152百万円 (注) 当社単体で保有している現金及び預金は、1,774百万円あります。	53百万円 (注) 当社単体で保有している現金及び預金は、1,974百万円あります。
営業投資有価証券	102百万円	124百万円
投資損失引当金	5百万円	10百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	12百万円	3百万円
未収入金	1百万円	16百万円
立替金	0百万円	－百万円
流動負債		
未払金	1百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資事業組合管理収入	437百万円	339百万円
受取配当金	40百万円	54百万円

※2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用	－百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	4
関連会社株式	631

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	4
関連会社株式	631

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	96百万円	96百万円
投資損失引当金	1百万円	3百万円
賞与引当金	8百万円	5百万円
退職給付引当金	10百万円	12百万円
繰越欠損金	849百万円	821百万円
その他	5百万円	5百万円
繰延税金資産小計	971百万円	944百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△834百万円	△812百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△110百万円	△113百万円
評価性引当額小計	△944百万円	△926百万円
繰延税金資産の合計	26百万円	18百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実行税率 (調整)	税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略しており ます。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△6.6
住民税均等割		2.4
評価性引当金の増加		△6.0
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10	—	—	10	8	0	1
工具、器具及び備品	12	—	1	11	9	0	1
有形固定資産計	22	—	1	21	18	1	3
無形固定資産							
ソフトウェア	66	15	—	81	66	1	15
ソフトウェア仮勘定	16	0	17	—	—	—	—
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	84	16	17	82	66	1	16

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	5	4	0	0	10
貸倒引当金	0	0	0	—	0
賞与引当金	26	18	26	—	18

(注) 投資損失引当金の当期減少額(その他)の主な理由は、出資持分変動に伴う洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン (特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="https://www.fvc.co.jp">https://www.fvc.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                     |             |                   |             |
|---------------------|-------------|-------------------|-------------|
| 有価証券報告書             | 事業年度        | ( 自 2020年4月1日 )   | 2021年6月25日  |
| (1) 及びその添付書類並びに確認書  | (第23期)      | ( 至 2021年3月31日 )  | 近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度        | ( 自 2020年4月1日 )   | 2021年6月25日  |
|                     | (第23期)      | ( 至 2021年3月31日 )  | 近畿財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書     | 事業年度        | ( 自 2021年4月1日 )   | 2021年8月13日  |
|                     | (第24期第1四半期) | ( 至 2021年6月30日 )  | 近畿財務局長に提出。  |
|                     | 事業年度        | ( 自 2021年7月1日 )   | 2021年11月12日 |
|                     | (第24期第2四半期) | ( 至 2021年9月30日 )  | 近畿財務局長に提出。  |
|                     | 事業年度        | ( 自 2021年10月1日 )  | 2022年2月10日  |
|                     | (第24期第3四半期) | ( 至 2021年12月31日 ) | 近畿財務局長に提出。  |

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2022年6月6日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 柴田 篤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳和  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末において、会社は営業投資有価証券137百万円、投資損失引当金12百万円を連結貸借対照表に計上している。これらの残高は、主に会社及び連結子会社が無限責任組員として出資している、投資事業有限責任組合の保有する株式等の有価証券である。</p> <p>営業投資有価証券は、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。また、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載の通り、減損処理には至らない場合でも、投資先企業の実情を勘案の上、損失見込額を投資損失引当金として計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、営業投資有価証券の減損処理又は投資損失引当金の計上の要否の判断は、投資先企業の資金力、事業計画の進捗を勘案の上、事業停止又は実質破綻等の場合、評価額まで減損処理を行い、評価額が50%超下落している場合、超過収益力が低下しているとして、回復が確実に見込まれるものを除き、評価額との差額を投資損失引当金として計上している。評価額は投資先企業の経営成績及び財務状況、資金力、事業計画の進捗を勘案した測定方法を用いている。従って、投資先企業の事業計画、ファイナンスを含む資金繰り計画の実現可能性の重要な仮定を含んでいる。</p> <p>投資先企業の損失発生の可能性の見込みや回復可能性の評価には、投資先企業が属する産業の将来の経営環境の予測を含めた投資先企業の理解、業界に関する知識が必要であり、評価にあたっては企業の理解及び知識に基づく経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、営業投資有価証券の評価は、経営者による重要な仮定に対する判断を伴い、見積りの不確実性を有することから、当監査法人は当該事項が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価  営業投資有価証券の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。  ●営業投資有価証券の評価に関する会社評価基準の会計基準等への準拠性  ●投資先企業の評価を実施する際の、投資先企業の事業状況の評価、算定された評価額の合理性についての検討</p> <p>(2) 営業投資有価証券の評価の妥当性の検討  投資額及び損失見込額の金額的重要性を勘案して監査人が選定した投資銘柄について、減損処理又は投資損失引当金の計上の要否の判断の合理性を評価するため、損失発生の可能性及び回復可能性の証拠について検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。  ●投資先企業の事業状況の評価に係る検討  投資先企業の経営成績及び財務状況、資金力、事業計画の進捗を評価するため、会社が作成した検討資料の査閲、投資部門への質問並びに監査人自らが入手した投資先企業に関する公表情報等を利用した分析を行い、経営者による重要な仮定を含む投資先企業の事業状況の評価を検討した。投資先企業の事業状況の評価にあたっては、以下の点を考慮した。  ・投資先企業が属する産業全体の状況  ・投資先企業のビジネスモデル  ・投資先企業の業績の状況  ・投資先企業の資金繰り及び資金調達の状況  ・投資先企業の新型コロナウイルス感染症による影響  ●評価額の算出方法に係る検討  会社が作成した評価額算出の検討資料の査閲、再計算及び投資部門への質問により、評価額の算出方法の妥当性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

取締役会 御中

## PwC京都監査法人 京都事務所

指定社員 公認会計士 柴田 篤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳和  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 営業投資有価証券の評価の妥当性

当事業年度末において、会社は営業投資有価証券124百万円、投資損失引当金10百万円を貸借対照表に計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業投資有価証券の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要



な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。